



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

可児記者クラブ・多治見市政記者クラブ同時配布資料

令和5年5月23日（火）岐阜県発表資料

所属	担当課	担当者	電話番号
東濃県事務所	環境課	大塚 和彦	代表 0572-23-1111（内線 212） FAX 0572-25-0079

多治見市大針町^{おおはりちょう}地内における土壤汚染について

東海旅客鉄道株式会社が中央新幹線第一中京圏トンネル（大森工区）の本線トンネル掘削工事に伴い発生した土壌を調査したところ、土壤汚染対策法に規定する土壤溶出量基準を超える「六価クロム」が検出されたため、本日（5月23日）、同社から東濃県事務所に報告がありました。

1 報告内容

（1）調査地点

多治見市大針町地内

（2）調査結果の概要

土壤溶出量調査

項目	調査 検体数	基準超過 検体数	調査結果	土壤溶出量基準	基準 超過倍率
六価クロム	1	1	0.052 mg/L	0.05 mg/L 以下	1.04 倍

※非常口トンネルと本線トンネルの交点から名古屋方面へ約70mの地点。

※六価クロム以外の有害物質7項目についても調査を実施していますが、基準超過はありません。

2 汚染の原因

自然由来による汚染の可能性が高いと考えられますが、現時点では不明です。

なお、周辺地域には、六価クロムを原料に使用する工場・事業場はありません。

3 今後の対応

（1）地下水調査について

今後も工事の延伸に伴い、基準値を超えて「六価クロム」が検出される可能性があるため、県は、多治見市の協力を得て、基準超過地点から掘削方向（名古屋方面）に、中央新幹線第一中京圏トンネル（大森工区）の工事終了地点までの区間（約30m）において、「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」に基づき、半径500mの範囲内で井戸水の利用状況調査及び水質検査を実施します。なお、可児市に係る調査範囲には、井戸水を利用している箇所がないことを確認しています。

(2) 地域住民への情報提供について

井戸水を利用している場合は、水質検査結果が判明するまでの間、飲用自粛を呼びかけます。

(3) 事業者に対する指導について

汚染土壌の適正な管理等を行うよう指導します。

1 物質の説明

【六価クロム】

クロムの六価化合物には多くの種類があり、顔料、染料や塗料に使われるほか、メッキや金属表面処理、酸化剤などに使われています。溶液にさわったり、蒸気を吸い込むことで、手足、顔などに発赤、発疹がおこり炎症が生じることが知られています。

長期間飲用するような場合を除いて、飲み水を通じて口から取り込むことによる人の健康への影響は小さいと考えられています。

参考：化学物質ファクトシート-2012年版-（環境省発行）

2 用語の説明

【土壌溶出量基準】

土壌に含まれる有害物質を、地下水等を経由して摂取することによるリスクを想定して設定した基準。